

教育委員会会議の議事録（平成28年11月定例会）

◆ 日 時 平成28年11月18日（金曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代
委員 花輪 公雄
委員 中村 尚子

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録署名委員の指名 加 藤 委 員

3 報 告 事 項

（1）平成29年成人式について

（生涯学習課長 報告）

資料にもとづき報告

意見なし

（2）教職員の人事に関する事項について
（学校職員の懲戒処分について）

（教職員課長 報告）

資料にもとづき報告

吉 田 委 員 一つ目の事案だが、約2年にわたってこのようなことが行われた中で、個人情報の流出はなかったということはまず安心できるかと思うが、学校のコンピューターにインストールしようとしたことなどで、学校運営に支障はなかったのか。併せて、生徒たちへの学習指導に影響はなかったのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

教 職 員 課 長 現時点では学校の授業等に支障は出ていない。なお、この私物USBはパスワードをかけられるものではなかったが、ファイル一つ一つには自分でパスワード設定をしていたということで、現時点では流出が認められていない。

今 野 委 員 二つ目の事案では、依願退職したとのことだが、例えば退職金やその他の扱いは通常通りか。

教 職 員 課 長 退職金は通常の依願退職の計算で行っている。

教 育 長 免職の場合だと退職金にいろいろ影響は出るのが、今回は停職ということであり、依願退職の申し出を受理した。

加 藤 委 員 一つ目の事案だが、私物が学校の中に入るとか、また学校のものが外に出て私物

のパソコンで使うというやりとりをする中で、ウイルスについてリスクが高まるということがあると思うが、情報の流出以外にウイルス対策について何かチェックはしているのか。

教職員課長 基本的には、自宅で作業をする場合はインターネットにつながらない状況で単体のパソコンで作業をすることになっている。なお、市教委ではパスワードのかかったUSBを全職員に配付しているので、それを使用するようにこれからも指導を徹底してまいりたい。

加藤委員 体制としての部分と、今回のこの事案について、その後の学校内のウイルス対策という意味ではいかがだったかという二つの意味で聞いた。

教職員課長 ウイルス対策については、学校内についてはすべて教育委員会のほうのサーバーで遮断することになっているので、100%とは言えないが間違いのないところである。

教育長 USBは随分前から公的なUSBを使うよう転換をして徹底させてきたところだが、残念ながらまだこういう事案があって本当に申し訳ないことである。この点についてはなお学校長が直接確認するように、本当に根絶という形で徹底していきたい。

二つ目は論外の事案だが、東京に行ったからといって教員という立場が変わるものでも何でもない。教育公務員という点では、勤めている限りは24時間、1年中そういう立場にあるわけなので、そういう意識を持って、解放感に浸ることなく、しっかり自分を律していかなければならない。この件については私のほうでも校長会も通しながらより徹底させてまいりたいと思う。申し訳なかった。

4 付議事項

第30号議案 平成30年度仙台市立高等学校入学者選抜方針について

(高校教育課長 説明)

齋藤委員 5番目に社会人特別選抜とあるが、これは前期選抜に行うのであれば、1月31日に中学生と一緒に行うと受け取ってよろしいのか。

高校教育課長 前期選抜の日に定時制高校で実施するものである。

花輪委員 前期選抜、後期選抜と2回体制で選抜を行うわけだが、2回行うことの背景などはきちんと分析され、いわゆるアドミッション・ポリシーで区分して実施しているものと理解する。6年目となるとのことだが、制度のフォローアップというか、そういう観点から、入学後の成績等について前期選抜と後期選抜とでの考察の例はあるのか。

高校教育課長 みやぎ学力状況調査を毎年実施している。これは高校1年生、2年生を対象にしているものだが、その中で、例えば学習意欲の喚起や主体的な進路選択につながったかなどを聞いている。試験科目は前期選抜は3科目、後期選抜は5科目であるなど、いろいろ懸念材料もあり、導入当時は社会や理科離れがあるのではないかという問題等もあった。

それから、前期選抜は、例年1月下旬から2月上旬に実施しているが、そうすると、そこで合格した生徒の高校入学後の勉強に対するモチベーションが下がるのではないかという危惧もあり、現在この入試制度のあり方については検討の俎上に乗っている。

花輪委員 例えば大学でも多種多様な入試を実施している。前期選抜、後期選抜、これはもっと違う形で選抜を行っているが、やはりそうやって選抜された学生が実際に入ってからどういう学力分布になるのかの追跡調査が、私たちにとっては非常に重要であり、それを見ながら制度設計をしている。同じだと思うので、ぜひお願いしたい。

基本的には、大学は多種多様な能力を持った人が混在して学習する、学ぶことが

いいのだという前提のもとにそういう制度設計をしている。したがって、そういう観点から、現在進行中という検討の中で、ぜひ詳細な分析をお願いしたい。

それからもう一つ、4の第二次募集のところの読み方だが、「合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする」というのは、必ず募集定員を満たしなさいと読むのか。

高校教育課長 受験機会が3回ある。まず学校の募集定員があり、例えば1学年320名の学校だと、そのうち前期選抜で30%とか40%とかを募集する。その後、後期選抜で残りの分を募集するが、そこに募集定員に1名でも満たない学校については必ず第二次募集をしなければならないことになっている。ただし、第二次募集の出願については、出願がある学校もない学校もあるので、最終的に必ず募集定員が満たされる保証はないが、1名でも満たない学校はやらなければならないことになっている。

中村委員 先ほど、前期選抜と後期選抜ということで、まだいろいろ良い策がないかということでご検討中ということだったが、この前期、後期になる前は推薦という言葉もあったと思う。一番影響を受けるのは試験を受ける子どもたちなので、一生懸命やっていたのは分かるが、なるべく早く一番いい方法を見つけていただいで定着することを願っている。

高校教育課長 現在、県で設置している入学者選抜審議会というのがある。この入学者選抜審議会は、有識者や中学校の代表、高校の代表、私立高校の代表、PTAの代表の方が入っていて、今年度は16名の委員でやっている。その中で、今後の入学者選抜のあり方について11月8日に中間まとめが発表された。それについては、やはり前期選抜、後期選抜についてはいろいろな課題もあるので、その課題をどのように克服していこうかというところが、現在、検討の俎上に乗っている。

具体的に言うと、前期選抜も後期選抜も中学校側からすると、非常に長期間、入試の事務作業を行わなければならないということで、高校側もそうだが、現在いる生徒に対する学習の保障というところが問題になってる。入学者選抜審議会では、2月をめどに審議会から教育委員会に答申があり、その後、入試制度をどのようにしていこうかということを経済委員会で議論を重ねていって、最終的には、中村委員がおっしゃったように、受験生や保護者に周知する期間が当然必要なので、その辺もしっかり視野に入れながら、決まり次第できるだけ早めにお話はしていきたいと思っている。

教 育 長 この点については、ご案内の通り、県と市それぞれやっているわけではなく、一緒に同じ日程で行っているのだから、県のほうの審議会ですべての議論いただく。もちろん仙台市の中学校の校長なども委員に入っている。そういう中で議論が続いているということである。前期、後期に分かれたときも、それぞれメリット、デメリットがあった中でこの方式に切りかえたわけだが、実際やっていくといろいろな課題が見えてきたということだと思う。そういう点で、今後さらに変更があるのかどうか、またその点は情報としてその都度皆様にご報告しながら、仮に変わった場合は早めに中学校の生徒や保護者に周知することが必要になるかと思うので、周知の期間も十分とりながら実施していただくようになろうかと思う。

今野委員 直接入学試験というわけではないが、仙台の場合は流出・流入人口が非常に多いので高校生でも転校があり得ると思う。入学選抜で試験をして入るわけだから、途中から入ってくる方の基準とか、試験はされるかと思うが、その辺はどのようになっているのか。

高校教育課長 入学者選抜とは別に転編入学というのがある。それについては宮城県の公立高等学校は全部一緒だが、例えば宮城県あるいは仙台市の高校に受け入れる場合には一家転住が原則になる。なおかつ、必修科目で未履修にならないようにということがあるので、その学校の教育課程と受け入れ先の学校の教育課程が合致しているか

どうかを見なければならぬ。そこをクリアした上で試験を行っている。

何月に転入学考査をやるかは一覧で公表しているが、学校ごとに実施する時期が違うので、その実施する時期に合う学校を選んでいただく。教育課程がきちんとマッチできるかどうか、学校間のやりとりできちんと精査して、その上で転入学試験を受け、合格となったお子さんを受け入れる。しかし、必ずしも条件が合致するわけではないので、受け入れる高校側としてはできるだけ、一家転住でどうしても急に仙台に来なければならなくなったというようなときに、受け入れ先がないといったことがないように、その辺を勘案しながら実際には転入学考査を行っている状況である。文科省からも弾力的な受け入れを指示されているところである。

- 教 育 長 基本的には欠員があった場合という理解か。
高校教育課長 そうである。
教 育 長 定員いっぱいの場合はどうなるのか。
高校教育課長 転入学考査については学校長の判断が大きい。定員を1人超えるというときでも、受け入れることができるか、できないかという判断が出てくる。教室の大きさとか、選択教室、あるいはパソコンの数とか、そういうことも勘案して実施する、しないを決めている。
- 教 育 長 転入、転校は可能にはなっているが、いろいろ条件があるというところでそう簡単でもないようである。
- 齋 藤 委 員 先ほどの社会人特別選抜については、「弾力的に対応することができるものとする」というあたりで多分大丈夫だとは思いますが、前期選抜だとこの日となっているので、勤労なさっている方もいることを考えると、そこが心配になった。やはり社会人にも開かれた教育であってほしいということで先ほど述べさせていただいた。
- 高校教育課長 社会人特別選抜だが、学科試験を課していない。作文や面接で行うことになっている。

原案の通り決定

第31号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
(秘密会)

1. 平成28年度教育予算について

(総務課長 説明)

原案の通り決定

2. 平成29年度教育予算について

(総務課長 説明)

原案の通り決定

3. 職員の給与に関する条例及び仙台市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

(教職員移譲事務準備室長 説明)

原案の通り決定

4. 指定管理者の指定に関する件（榴岡図書館）

（市民図書館長 説明）

原案の通り決定

第 32 号議案 仙台市図書館協議会委員の委嘱について
（秘密会）

（市民図書館長 説明）

原案の通り決定

第 33 号議案 仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について
（秘密会）

（スポーツ振興課長 説明）

原案の通り決定

5 そ の 他

事 務 局

次回定例教育委員会は12月20日（火）に開催する予定である。

6 閉 会

午後4時40分